

職員各位

「2025 年度 介護職員処遇改善計画書」のご案内

姫路医療生活協同組合
理事長 西村 哲範

※事業年度ごとに介護職員処遇改善計画を作成し、全ての介護職員に当書面を持って周知し、保険者に報告します。

I. キャリアパス及び職場環境等の取り組みについて

介護職員の資質向上についての支援計画を策定、実施、また研修の機会を確保します。

(1) 目的

中重度者対応や認知症ケア、生活行為力向上リハビリ、終末期ケアの視点をもてる資質の高い介護職員の育成をめざします。

(2) 具体的な手立てとして

- ① 認知症実践者研修、喀痰吸引等特定医行為の技術研修等の幅広い資格取得のための研修の計画、実施します。
- ② 一般職員対象とした研修に全員が参加できるように 16 回開催、その他管理者等対象の研修や個別研修計画に基づく研修の機会を確保します。
- ③ 安全衛生等の労働環境、処遇の改善により介護職員が健康かつ意欲的に働き続けられる多様な取組を実施します。(健康診断、メンタルヘルスチェック等)

II. 賃金改善計画について

【新たな取り組み】

- ・2025 年 1 月より、見守り機器を小規模多機能 7 事業所、看護小規模多機能 2 事業所、グループホームに見守り機器を導入した。働き方が効率的になった際には賃金改善を予定している。
- ・2025 年 4 月 1 日より、介護事業所の正職員・限定正職員を対象に人事評価制度を開始した。
- ・2025 年 4 月 1 日より、生産性向上委員会を発足。業務効率を ICT 機器の活用、業務の簡略化等を実施して上げる。生産性向上に伴い、職員の待遇を向上する。

【賃金改善の改善経過】 2015.4.1～2025.3.31

①2015 年度介護報酬改定により、処遇改善加算（介護職員の給与等の処遇改善に当てる加算）が大きく改定されました。姫路医療生協全体で、新たに 3,000 万円程度を処遇改善対象の事業所で勤務している介護職員に「処遇改善手当」として支給しています。（「処遇改善手当」は、基準内賃金に含まれません）。

②処遇改善加算の改定率と職員の労働時間等を加味して正職員、準職員、非常勤職員の金額設定をおこなっています（別紙参照）。

③処遇改善とは別に準職員体系勤務職員の待遇向上のため、勤続 3 年までの定期昇給を勤続 30 年までの定期昇給に改善しています（別紙参照）。

④2017 年度介護報酬改定により、処遇改善加算額が更に拡大されました。夜勤手当の増額と、処遇改善手当の増額（見直し）も併せて行いました。

⑤2018 年度はパート職員を対象に、賞与相当分（年間 1.2 ヶ月）を時間給与へ組込んだ上、ベースアップも併せておこなうなど、更なる処遇の改善に取り組みました。

⑥2019年度から特定処遇改善加算分を特定一時金で職員へ還元しています。

⑦2021 年度は人材管理ソフトを導入し、人材の見える化に取り組みました。
限定正職員登用試験を行い、8 名を登用しました。

⑧2022 年度は 2022 年 4 月～処遇改善補助手当を新設し固定的賃金の改善を行いました。【正職員（介護職）は月額 6,000 円、非常勤職員（介護職）は時間給 70 円】

⑨コンサルタントと契約し、新入職員の入職後チェックリストを各業態で作成しました。

⑩職員の確保につながる資格奨励制度の見直しを実施しました。

⑪キャリアパスの見直しを実施し、職員の成長に繋がる評価基準を再設定しました。

⑫新入職員の e ラーニング、OJT チェックリストを導入し、職員の定着に繋げました。

⑬2024 年 4 月に非常勤職員（パート・ヘルパー・嘱託乙種）の時間給のベースアップを実施しました。

⑭2024 年 4 月に非常勤介護職員（パート・ヘルパー・嘱託乙種）の処遇改善手当（時給）を一本化し、時間給の改善を実施しました。

⑮キャリアパス制度を再構築しました。職員のキャリア形成をサポートし、資格奨励制度も改定しました。

⑯2024 年 7 月に処遇改善加算の一本化に伴い、正職員・限定正職員・準職員のベースアップを月額 7,000 円実施しました。

⑰2024 年 7 月に処遇改善加算の一本化に伴い、処遇改善手当を一本化しました。

対象事業所（処遇改善加算算定事業所）

2015.4.1～(実施) 2017.4.1～(改定) 2017.6.1～(適用) 2024.4.1～(改定)

対象職種（下記対象事業所で勤務している職員）

介護福祉士、介護職員実務者研修課程修了、介護職員初任者研修課程修了、
介護職員基礎研修課程修了、1級ヘルパー、2級ヘルパー、介護職(無資格)

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(中部・東部・あぼし・北部)

訪問介護（ヘルパーひがし、ヘルパーあぼし、ヘルパー別所、ヘルパー花北）

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 17,000円

パートタイマー: 処遇改善手当(時間給) 180円

【処遇改善手当:行為別】

定期巡回 : 370円

訪問介護(身体介護): 340円

訪問介護(身体介護・生活援助): 150円

訪問介護(生活援助)・総合事業: 20円

障害(身体介護): 40円

障害(家事援助): 20円

② 認知症対応型共同生活介護（グループホームめが）

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 42,000円

パートタイマー :処遇改善手当(時間給) 260円

③ 小規模多機能型居宅介護

(小規模多機能ホームふるさと、小規模多機能ホームさろお、小規模多機能ホーム城北、小規模多機能ホームおおつ、
小規模多機能ホームめが、小規模多機能ホーム野里、小規模多機能ホーム香寺)

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 42,000円

パートタイマー :処遇改善手当(時間給) 310円

④ 看護小規模多機能型居宅介護

(看護小規模多機能てがら、看護小規模多機能すずかぜ)

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 42,000円

パートタイマー :処遇改善手当(時間給) 360円

⑤ 通所介護

(デイサービスつどい、デイサービスさろお、デイサービスおおつ、デイサービスてがら)

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 42,000円

パートタイマー :処遇改善手当(時間給) 260円

⑥ 通所リハビリテーション

(共立病院デイケア、通所リハビリテーションあぼし)

正職員:月額 33,000円 準職員:月額 42,000円

パートタイマー : 処遇改善手当(時間給) 220円

準職員賃金体系 (全事業所・全職種)

2015.4.1～実施

単位:円

勤続年数	号棒	号俸給
1 年未満	1	170,000
1 年以上	2	175,000
2 年以上	3	180,000
3 年以上	4	183,000
4 年以上	5	186,000
5 年以上	6	189,000
6 年以上	7	192,000
7 年以上	8	195,000
8 年以上	9	198,000
9 年以上	10	201,000
10 年以上	11	202,500
11 年以上	12	204,000
12 年以上	13	205,500
13 年以上	14	207,000
14 年以上	15	208,500
15 年以上	16	210,000
16 年以上	17	211,500
17 年以上	18	213,000
18 年以上	19	214,500
19 年以上	20	216,000
20 年以上	21	217,500
21 年以上	22	219,000
22 年以上	23	220,500
23 年以上	24	222,000
24 年以上	25	223,500
25 年以上	26	225,000
26 年以上	27	226,500
27 年以上	28	228,000
28 年以上	29	229,500
29 年以上	30	231,000